

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年11月14日

**【四半期会計期間】** 第18期第1四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

**【会社名】** 株式会社ファーストエスコ

**【英訳名】** The First Energy Service Company, Limited

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 島崎知格

**【本店の所在の場所】** 東京都中央区八重洲二丁目7番12号

**【電話番号】** 03-5299-8521

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役 小池久士

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中央区八重洲二丁目7番12号

**【電話番号】** 03-5299-8521

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役 小池久士

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第17期 第1四半期 連結累計期間	第18期 第1四半期 連結累計期間	第17期
	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日
売上高 (百万円)	1,339	2,043	6,063
経常利益 (百万円)	15	312	483
四半期(当期)純利益 (百万円)	8	455	190
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	24	484	212
純資産額 (百万円)	500	1,173	689
総資産額 (百万円)	11,940	12,583	11,198
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	60.95	3,131.30	1,310.85
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)		3,080.24	
自己資本比率 (%)	4.1	9.3	6.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第17期第1四半期連結累計期間及び第17期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。連結子会社の異動は、以下のとおりです。

##### (グリーンエネルギー事業)

当第1四半期連結会計期間より、株式会社白河ウッドパワーの全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。また、子会社アールイー大分株式会社の重要性が増したため連結の範囲に含めております。

この結果、平成25年9月30日現在では、当社グループは、当社、主要な連結子会社5社により構成されることとなりました。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

#### (1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による経済成長戦略や日銀による金融政策を背景に、一部企業収益の改善や個人消費の持ち直しが見られたものの、欧州債務危機問題やアジア新興国の経済成長鈍化等により、景気の先行きは依然として不透明な状況で推移しております。

当業界においては、前年度より引き続き、原発再稼働への不安や電力料金の値上げ、固定価格買取制度の導入を背景とした再生可能エネルギーへの期待の高まりから、比較的設置の簡易な太陽光発電設備の設置需要が続いております。また、当社グループが運営する木質バイオマス発電に関しては、コントロールが可能な再生可能エネルギーとして注目度、認知度ともに広がりを見せており、また、地域の森林再生、林業振興を目的として地方自治体、金融機関など各方面からの期待も高まっております。

こうした状況の下、当社グループの省エネルギー支援サービス事業においては省エネ支援設備、太陽光発電設備の設置など、顧客の需要に基づいたサービスの提供を推進してまいりましたが、一部プロジェクトにおいて事業スキームの見直しから将来投資回収の可能性に懸念のある資産について減損処理を実施したほか、子会社借入金の期限前返済に係る費用を特別損失に計上いたしました。また、グリーンエネルギー事業の木質バイオマス発電所においては、7月に持分法適用関連会社であった株式会社白河ウッドパワーの全株式を取得、連結子会社化し、さらに9月には大分県豊後大野市にて新たな木質バイオマス発電事業を推進することを決定し、着実に事業の拡大を図ってまいりました。白河ウッドパワー連結に際しては、特別利益に株式の段階取得に係る差益及び負ののれん発生益を計上いたしました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高2,043百万円（前年同期比52.6%増）、営業利益359百万円（前年同期比233.0%増）、経常利益312百万円（前年同期比1,856.1%増）、当第1四半期純利益455百万円（前年同期5,037.7%増）となりました。

(省エネルギー支援サービス事業)

当第1四半期連結累計期間においては、本年4月に固定価格買取制度に基づく太陽光発電の買取単価が40円/kwh(税抜)から36円/kwh(税抜)に引下げられましたが、太陽光発電設備工事の受注は好調に推移しました。その他空調設備の更新、LED照明、断熱塗装等の売上を計上しております。また既存のオンサイト自家発電、業務系省エネの既存プロジェクトにつきましても、堅調に推移しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の本事業セグメントの業績は、売上高では984百万円(前年同期比19.2%増)、営業利益33百万円(前年同期比15.6%減)となりました。

(グリーンエネルギー事業)

当第1四半期連結累計期間は、7月に持分法適用関連会社であった白河ウッドパワーの全株式を取得し、連結子会社といたしました。これにより当第1四半期連結累計期間の期首より白河ウッドパワーの業績を連結に取り込んでおります。日田及び白河ウッドパワーの木質バイオマス発電所2基は、前期に引き続き90%超の高稼働率を維持しており、また、木質チップ燃料の供給を担当するファーストバイオスについても、固定価格買取制度移行後も十分に燃料を収集、供給することができております。さらに、太陽光発電所のソーラーフィールド日田も見込を上回る日照量を得ることが出来、順調に稼働いたしました。こうしたことから本事業セグメントは引き続き増収増益となりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の本事業セグメントの業績は、売上高で1,058百万円(前年同期比99.3%増)、営業利益359百万円(前年同期比271.1%増)となりました。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループでは、「地球のための環境改善から人に優しい環境づくりへ ~make your sustainable life~」をスローガンに、顧客企業で働く人が無理な節電で不快に感じる事のない省エネを推進し、合わせて顧客企業が利益を生み続けていける豊かな企業活動を支援するため、総合エネルギーアドバイザーとしての地位を確立してまいります。

このため、省エネルギー支援サービス事業では、日進月歩で進化する省エネ機器の活用をベースとした新たなサービス・商品の提供やこれまで培ったノウハウをさらに発展強化し顧客ニーズにマッチしたエネルギーマネジメント企画を立案するべく提案力強化の教育訓練、人材育成が重要な課題と認識しております。

また、グリーンエネルギー事業では、当社グループの木質バイオマス発電所の安定的な操業及び収益のさらなる向上と木質チップ燃料供給に関する事業領域の進展を重点課題としております。このため、新たな木質バイオマス発電所の開発や固定価格買取制度に基づく一般木材、未利用木材の調達ルートの開発等の事業基盤の拡充を進めてまいります。

(3)研究開発活動

該当事項はありません。

## (4) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において従業員数の著しい変動はありません。

## (5) 生産、受注及び販売の実績

省エネルギー支援サービス事業では、サービスの提供にあたり製品の生産は行っておりません。また、本事業は顧客のエネルギー需要に応じてサービスを提供しております。このため、製造業等における生産及び受注のような状況についての記載すべき事項はありません。

グリーンエネルギー事業は、バイオマス発電、太陽光発電事業のほか、バイオマス発電所の運営、木質チップ調達及び調質業務を主業としております。発電事業については㈱日田ウッドパワー、㈱白河ウッドパワー、ソレイユ日田㈱が、バイオマス発電所運営管理等事業については㈱日田ウッドパワー、㈱白河ウッドパワーの各発電所の業務を㈱ファーストバイオスが実施しております。

各事業セグメントの販売実績は、次のとおりです。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
省エネルギー支援サービス事業	984	+ 19.2
グリーンエネルギー事業	1,058	+ 106.3
合計	2,043	+ 52.6

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (6) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において主要な設備の著しい変動はありません。

## (7) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

顧客企業のエネルギーに関する意識は、固定価格買取制度の導入により太陽光発電等によるエネルギー生産に、また、全国各地の地方自治体や森林関連産業に携わる業種では森林系未利用木材の活用を目途として木質バイオマス発電所の開発に関心が集まってきております。当社グループでは、こうしたニーズに関連して再生可能エネルギーに関するノウハウを最大限に活用し、創エネルギー分野において積極的な展開を図ってまいります。

## (8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、固定資産の減価償却、前渡金の原価振替などの減少要因もあったものの、株式会社白河ウッドパワーを連結したことにより固定資産をはじめ大幅に増加いたしました。その結果、前連結会計年度より1,385百万円増加し12,583百万円となりました。

負債合計は、白河ウッドパワー連結の影響の他、短期・長期借入金の増加により前連結会計年度より901百万円増加し11,410百万円となりました。

純資産合計は、四半期純利益の計上による利益剰余金の増加があり、前連結会計年度より483百万円増加し1,173百万円となりました。

(9) 経営者の問題意識と今後の方針について

再生可能エネルギーのうち風力発電、太陽光発電については、固定価格買取制度の導入により広く一般に認識されるようになってきた一方で、当社グループの運営する木質バイオマス発電は裾野である木質チップの生産、流通を含めた事業全体の構造についてはまだまだ認知度が低い状態といえます。

当社グループでは、主たる事業の一方である省エネルギー支援サービス事業で顧客企業のエネルギー利用の効率改善のほかに顧客が取組む太陽光発電等の創エネルギーの支援に注力するとともに、他方、グリーンエナジー事業のバイオマス発電事業に関連してユーザーとして未利用木材の利用促進に参画し森林再生や周辺産業の発展に貢献してまいり所存です。

これらの活動を通じて、さらなる事業領域の拡大と収益基盤の安定的な発展を目指してまいります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	582,000
計	582,000

(注) 平成25年9月27日開催の定時株主総会における定款一部変更議案の承認可決により、同日付で定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は332,000株増加し、582,000株となっております。

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	145,501	145,501	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度は採用して おりません。
計	145,501	145,501		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成25年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年9月30日		145,501		1,000		

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 145,501	145,501	
単元未満株式			
発行済株式総数	145,501		
総株主の議決権		145,501	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

(1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期連結財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載していましたが、当第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結累計期間より百万円単位で記載することに变更いたしました。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	535	857
受取手形及び売掛金	838	1,010
原材料及び貯蔵品	176	222
繰延税金資産	108	173
その他	327	247
貸倒引当金	23	23
流動資産合計	1,962	2,488
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,491	3,069
減価償却累計額	995	1,185
建物及び構築物（純額）	1,495	1,884
機械装置及び運搬具	15,639	16,742
減価償却累計額	9,160	9,886
機械装置及び運搬具（純額）	6,478	6,855
工具、器具及び備品	70	112
減価償却累計額	59	87
工具、器具及び備品（純額）	10	25
土地	387	571
リース資産	609	609
減価償却累計額	302	322
リース資産（純額）	307	287
建設仮勘定	-	24
有形固定資産合計	8,680	9,649
無形固定資産		
電気供給施設利用権	109	121
その他	2	2
無形固定資産合計	112	123
投資その他の資産		
長期前払費用	88	80
長期預け金	248	207
その他	106	34
投資その他の資産合計	443	322
固定資産合計	9,235	10,094
資産合計	11,198	12,583

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	519	579
短期借入金	130	256
1年内返済予定の長期借入金	710	845
未払金	184	113
1年内支払予定の長期未払金	1,042	1,049
リース債務	87	87
未払法人税等	45	108
賞与引当金	17	22
メンテナンス費用引当金	182	259
契約損失引当金	28	28
その他	222	110
流動負債合計	3,170	3,460
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1,616	2,532
長期未払金	4,691	4,530
長期前受金	170	158
リース債務	245	225
資産除去債務	19	19
契約損失引当金	239	182
金利スワップ負債	103	91
長期預り金	251	209
固定負債合計	7,338	7,949
<b>負債合計</b>	<b>10,509</b>	<b>11,410</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,000	1,000
利益剰余金	197	258
株主資本合計	802	1,258
<b>その他の包括利益累計額</b>		
繰延ヘッジ損益	119	91
その他の包括利益累計額合計	119	91
新株予約権	6	6
<b>純資産合計</b>	<b>689</b>	<b>1,173</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>11,198</b>	<b>12,583</b>

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年9月30日)
売上高	1,339	2,043
売上原価	1,133	1,554
売上総利益	205	489
販売費及び一般管理費	97	129
営業利益	107	359
営業外収益		
受取利息	0	0
助成金収入	0	14
その他	0	0
営業外収益合計	0	15
営業外費用		
支払利息	24	25
支払手数料	-	36
貸倒引当金繰入額	55	-
その他	13	0
営業外費用合計	92	62
経常利益	15	312
特別利益		
段階取得に係る差益	-	12
負ののれん発生益	-	443
特別利益合計	-	455
特別損失		
減損損失	-	220
金利スワップ解約損	-	34
借入金中途解約損	-	28
特別損失合計	-	283
税金等調整前四半期純利益	15	484
法人税、住民税及び事業税	7	28
法人税等合計	7	28
少数株主損益調整前四半期純利益	8	455
四半期純利益	8	455

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	8	455
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	15	28
その他の包括利益合計	15	28
四半期包括利益	24	484
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	24	484
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)
(連結の範囲の重要な変更) 当第1四半期連結会計期間より、株式会社白河ウッドパワーの全株式を取得したため、連結の範囲に含めておりま す。また、子会社アールイー大分株式会社の重要性が増したため連結の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)
(税金費用の計算) 税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用 後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は法人税、住民税及び事業税に含めて表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)
減価償却費	319百万円	311百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株式会社白河ウッドパワーの全株式の取得により連結の範囲に含まれたことに伴い、段階取得に係る差益及び負ののれん発生益等の計上で利益剰余金が455百万円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	省エネルギー支援サービス事業	グリーンエナジー事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	825	513	1,339	1,339
セグメント間の内部売上高又は振替高		18	18	18
計	825	531	1,357	1,357
セグメント利益	40	96	137	137

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	137
全社費用(注)	29
四半期連結損益計算書の営業利益	107

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。



当第1四半期連結累計期間(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	省エネルギー支援サービス事業	グリーンエネルギー事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	984	1,058	2,043	2,043
セグメント間の内部売上高又は振替高				
計	984	1,058	2,043	2,043
セグメント利益	33	359	393	393

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	393
全社費用(注)	34
四半期連結損益計算書の営業利益	359

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

3. 報告セグメントごとの資産に関する情報

当第1四半期連結会計期間において、株式会社白河ウッドパワーの全株式を取得し、連結の範囲に含まれたことにより、前連結会計年度の末日に比べ「グリーンエネルギー事業」セグメント資産が1,793百万円増加しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「省エネルギー支援サービス事業」セグメントにおいて、一部のプロジェクトにつき収益性の低下に伴い売却価値を含めた資産の評価を行い、不採算が合理的に見積もられるサイトにおいて減損処理をいたしました。当該事象による減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては220百万円です。

「グリーンエネルギー事業」セグメントにおいて、株式会社白河ウッドパワーの全株式を取得し連結子会社化いたしました。当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては443百万円です。

( 企業結合等関係 )

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社白河ウッドパワー

事業の内容 木質バイオマス発電事業

企業結合を行った主な理由

木質バイオマス発電事業のさらなる業容伸展のため、当社グループの財務基盤を拡充し、燃料調達から売電に至る一貫した事業構造をより強固なものとするため同社株式を取得することといたしました。

企業結合日

平成25年7月31日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

株式取得直前に所有していた議決権比率 50.0%

企業結合日に追加取得した議決権比率 50.0%

取得後の議決権比率 100.0%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とし株式会社白河ウッドパワーの株式を取得したことによるものであります。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成25年7月1日から平成25年9月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	企業結合直前に所有していた株式会社白河ウッドパワーの普通株式の時価	100百万円
	追加取得に伴い支出した現金	100百万円
取得原価		200百万円

(4) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 12百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生した負ののれん発生益の金額

443百万円

発生原因

株式会社白河ウッドパワーの時価純資産が取得価額を上回ったため、当該差額を「負ののれん」と認識いたしました。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	60円95銭	3,131円30銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	8	455
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	8	455
普通株式の期中平均株式数(株)	145,501	145,501
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		3,080円24銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)		2,411.94
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	会社法第236条、238条、240条の規定による新株予約権。(新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式:895株)	

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

株式分割及び単元株制度の採用について

当社は、平成25年11月12日開催の取締役会決議に基づき、平成26年1月1日付で、株式分割及び単元株制度の採用を行うことを決議いたしました。

1. 株式分割及び単元株制度の採用の目的

平成19年11月27日に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社株式の売買単위를100株とするため、株式の分割を実施するとともに、100株を1単元とする単元株制度を採用いたします。

なお、この株式の分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の金額の実質的な変更はありません。

2. 株式分割の概要

(1) 株式分割の方法

平成25年12月31日を基準日として、同日（同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には平成25年12月30日）の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき、100株の割合をもって分割いたします。

(2) 株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	: 145,501株
今回の分割により増加する株式数	: 14,404,599株
株式分割後の発行済株式総数	: 14,550,100株
株式分割後の発行可能株式総数	: 58,200,000株

(3) 株式分割の日程

基準日公告日	平成25年12月2日
基準日	平成25年12月31日
効力発生日	平成26年1月1日

3. 単元株制度の概要

(1) 新設した単元株式の数

単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたします。

(2) 新設の日程

効力発生日	平成26年1月1日
-------	-----------

#### 4. 1株当たり情報に及ぼす影響

当株式分割が前連結会計年度の開始の日に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

##### 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	0円61銭	31円31銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		30円80銭

#### 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月13日

株式会社ファーストエスコ

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 野 口 准 史

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉 岡 裕 樹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファーストエスコの平成25年7月1日から平成26年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ファーストエスコ及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成25年11月12日開催の取締役会決議に基づき、平成26年1月1日付で、株式分割及び単元株制度の採用を行うことを決議した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。